様式第１号（第６条関係）

発行日

様

市区町村
受付印

令和５年度　住民税非課税世帯支援給付金(追加)支給要件確認書

令和５年度　住民税非課税世帯等支援給付金支給要件確認書について、令和５年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当する可能性があるため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、　　までに、この確認書を返送してください（当日、消印有効）。

支給方法　**口座振込**	
支給口座	
支給額	
支給予定日	

（受付用バーコード）

※記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込を希望する場合や、上記口座欄が空欄の場合には、裏面の受取口座記入欄をご記入ください。

■世帯主の方が記入してください。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（ ☐ ）に『✓』を入れてください。）

☐ ① 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
☐ ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
☐ ③ 他の市区町村で令和５年度の住民税非課税世帯等への給付金の支給を受けていません。

※確認欄①から③の全てにチェックがある場合に限り、支給対象者に該当し、給付金が受け取れます。
（いずれか１つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。）

※租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。
住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※修正申告や更正を行った結果、令和５年度の住民税が非課税から課税になった場合等、本給付金の支給対象外となる場合は、　　に申し出てください。

※上記の回答期限までに返信がない場合及び返送した確認書に不備があり　　が定める期限までに必要な修正が行われない場合、　　は本給付金の支給を辞退したとみなします。

■本給付金を受給しない場合は、右のチェック欄（ ☐ ）に『✓』を入れてください。

【　私の世帯は給付金を受給しません　☐　】

上記記入内容に相違ありません。

世帯主氏名		確認日	令和　　年　　月　　日	連絡先電話番号	

代理人が確認する場合は、裏面の代理確認（受給）に記入してください

裏面もあります